



東理ホールディングスが東理ホールディングス<5856>株式の大量保有報告書を提出



東理ホールディングス<5856>について、東理ホールディングスが3月13日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をできるようにするため、自己株式を取得する。」によるもの。

報告書によると、東理ホールディングスの東理ホールディングス株式保有比率は、6.95%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年2月26日。